

探偵業届出証明書

下記の探偵業については、平成25年4月1日付けで探偵業の業務の適正化に関する法律第4条~~第2項~~^{第1項}の規定により届出書を提出したことを証明する。

法第4条第1項の届出書を提出した年月日(当該届出書の提出に係る探偵業届出証明書の番号)

平成25年4月1日(第 61130009 号)

商号、名称又は氏名
(法人にあつては、代表者の氏名)

株式会社リブラシステム
(代表者 木戸和男)

営業所の名称

株式会社リブラシステム

営業所の所在地

京都市下京区高辻通室町西入繁昌町295番地1
大阪屋京都1号館6階4号室

営業所の種別

その他の営業所

広告又は宣伝をする場合に使用する名称

あおぞら調査室

平成25年4月2日

京都府公安委員会

